

日露戦後における新潟と対岸地域

—自由港制の廃止から日韓併合へ—

麓 慎 一

近代東北アジアにおける国際関係の変容、特に境界の変更が環日本海地域に与えた影響を考察することが本稿の課題である。日本海岸の諸地域が対岸地域—ロシア極東・中国東北部・韓国—と密接な関係を有し、その変容に影響を受けたことは予想できる。本報告では、この問題を日露戦後の新潟地域を素材に検討する。特に、明治40（1907）年7月と明治44（1911）年6月に新潟県が実施した対岸地域への視察を中心に考察する。この二つの視察団の内、前者の明治40（1907）年7月の視察については、すでに櫛谷圭司氏¹、伊東祐之氏²、芳井研一氏³、三木理史⁴らによって分析が加えられている。本報告は、これらの先行研究に依拠して明治40（1907）年7月の視察の動向を再確認したうえで視察以後の新潟県の対岸地域への施策と明治44（1911）年6月の視察団に至る過程に分析の主眼を置いて、上記の課題を達成する。

1 日露戦後におけるウラジオストック・コルサコフ調査

日露戦後に新潟県が明治40（1907）年7月から8月にかけて実施したウラジオストックとコルサコフの視察を考察する。第一に、先行研究に依拠しながら、視察の動向をその報告書である『浦潮斯徳及樺太視察報告』を中心に分析する。第二に、この視察を要請した社会的状況—対岸地域への期待—を明らかにする。第三に、視察後の対岸地域を巡る動向を分析する。

(1) 『浦潮斯徳及樺太視察報告』について

新潟商業会議所書記長の風間正太郎は、明治40（1907）年9月、ウラジオストックとコルサコフの視察報告として『浦潮斯徳及樺太視察報告』（以下『報告』と略記する）を新潟商工会議所会頭白勢春三に提出した⁵。最初に『報告』から作成した表1「ウラジオストック・コルサコフ視察員」によって派遣された視察員を確認しておきたい。視察員の職種では、農業・漁業・醸造業・回漕業・雑貨商など第一次・第二次産業に従事する者が多数を占めている。居住地は、新潟県下に広く分散している。次に、この『報告』により視察の動向を確認する。『報告』の「航海日誌」から作成した表2「視察団旅程」を参照していただきたい。

表1 ウラジオストック・コルサコフ視察員

氏名	職業	住所
伊藤清右衛門	回漕業・雑貨商	佐渡郡両津町
伊野宮貢	医師	新潟市大字古町通十番町
池浦彦太郎	農業	三島郡嶋田村大字高月
石川伝吉	醤油醸造業	中蒲原郡白根町大字白根
石月佐伝治	農業	南蒲原郡長沢村大字原
石井安太郎	酒造業	北蒲原郡分田村大字分田
楡原辰五郎	漁業	長岡市大字千手町
二國三樹三	帝国大学工科大学生	古志郡東谷村大字宮沢
細野庄吉	醤油醸造業	北蒲原郡乙村大字大出
星良七	農業	中蒲原郡橋田村大字丸田
星亀太郎	農業	古志郡湯の谷村大字大澤
本間権八		西蒲原郡燕町
本間宏	新潟県実業団体連合会幹事	新潟市大字西大畑町
富田新右衛門	雑貨商	佐渡郡相川町
若林常也	染織業	南蒲原郡三条町大字田嶋
渡邊喜一	茶業	中蒲原郡新関村大字小口
加藤金助	新聞記者	南魚沼郡六日町
風間正太郎	新潟商業会議所書記	新潟市大字西堀通三番町
風間守太郎	酒仲買商	三島郡嶋田村大字高森
神田熊造	農蚕及山林業	東蒲原郡三川村大字岡沢
横井長吉		北蒲原郡松ヶ崎濱村
吉原治平太	農業	南蒲原郡井栗村
高田七三郎	郡農会試験場長	南魚沼郡六日町
高柳角太郎		佐渡郡西三川村
田辺勝太郎	食塩商	新潟市大字下大川前通四之町
田中綱治	醤油醸造業	中頸城郡高田町大字檜物屋
田村啓次	醤油味噌製造業	北蒲原郡新発田町
内藤莊次郎	農業	西蒲原郡鎧郷村大字割前
長濱省作	越佐汽船株式会社専務取締役	新潟市大字秣川岸通二丁目
中山忠次郎	東洋物産株式会社専務取締役	新潟市大字港町通四之町
村井禹太郎	農業	中頸城郡米山村大字鉢崎
村山清吉	新潟中央新聞社員	新潟市大字宮所通一番町
上野喜永次	東北日報社員	新潟市大字西堀通四番町
大井仁太郎	食塩商	新潟市大字上大川前通六番町
工藤儀作	回漕業	羽前国西田川郡湯の濱
柳沢嘉徳	長岡市役所書記	長岡市
山口忠治	農業・牧畜業	北蒲原郡分田村大字上江端
山崎市次郎	酒造業	長岡市大字表一之町
山岸角八	製綿業	中頸城郡高田町大字橋
八木策三	産牛馬組合長	中頸城郡米山村大字上輪新田
矢嶋信也		刈羽郡高濱町
丸山茂樹	農業	北魚沼郡禊生村
藤川善哉	売薬商・雑貨商	北蒲原郡新発田町
藤巻栄助	新潟市役所書記	新潟市大字東堀前通二番町
古川猗一	商店員	新潟市大字礎町通五之町
福山三男三郎	商業学生	新潟市大字西堀前通三番町

小池左右吉	果物商	中蒲原郡茨會根村大字東萱場
小林存	新潟新聞記者	新潟市大字学校町通三番町
小林彦太郎	呉服商	新潟市大字本町通九番町
江口治作	越佐汽船株式会社員	新潟市大字古町通十番町
寺井保太郎	漆器商	新潟市大字古町通七番町
安倍邦太郎	海外貿易株式会社員	中蒲原郡沼垂町大字流作場新田
青山賢三	食塩商	新潟市大字上大川前通六番町
青山勇一郎	食塩商	新潟市大字上大川前通六番町
荒川謙二	回漕業	新潟市大字並木町
朝倉金作	写真業	新潟市大字西堀通八番町
齋藤庫四郎	早稲田大学生	新潟市大字東堀通七番町
佐藤久吉	酒造業	三嶋郡西越村大字小竹
坂井一馬	新潟交友記者	新潟市大字東仲通二番町
佐野辰三	漁業・商業	北蒲原郡松ヶ崎濱村
櫻井林松	雑貨商	新潟市大字東厩嶋町
笹川大作	織物業	西蒲原郡燕町
北吉蔵	肥料販売商	佐渡郡兩津町大字夷
雪磯衛武	農蚕業	北蒲原郡分田村大字分田
源川民造	洋品商	新潟市大字本町通三番町
広川伝蔵	唐糸木綿商	南蒲原郡三条町
百武長兵衛	村上銀行常務取締役	岩船郡村上町
菅原平四郎	石油製造販売商	新潟市大字白山浦二丁目
角谷伊三郎	養糸同業組合副組長	南魚沼郡塩沢町
鈴木一來	株式会社新潟銀行員	新潟市大字西堀通六番町齋藤旅館
金森照夫	岩船郡長	岩船郡村上町
矢崎亥八	県農事試験場長	長岡市
馬瀬松次郎	県技師	新潟市大字学校町通二番町
清水中四郎	中蒲原郡長	中蒲原郡新津町

『浦潮斯徳及樺太視察報告』（新潟商業会所）1907年9月から作成

表2 視察団旅程

明治40年7月16日	新潟港出航
7月19日	ウラジオストック到着
7月25日	ウラジオストック出発
7月26日	オリガ湾到着・オリガ湾出発
7月28日	小樽港入港
7月29日	小樽港出航
7月31日	コルサコフ港入港
8月1日	大泊港入港
8月3日	大泊港出航
8月5日	小樽港到着
8月6日	小樽港出航
8月7日	函館港到着
8月8日	函館港出航
8月10日	新潟港到着

『報告』の「航海日誌」から作成

佐渡汽船株式会社の第十二号度津丸は、明治40（1907）年7月16日、新潟を出港し7月19日にウラジオストックに到着した。視察団は、午後2時から貿易事務館において野村基信事務官の講演を聞いている。野村は、ウラジオストックにおける貿易の歴史を開陳したのち「今後輸入貿易の趨勢如何というには、一に露国政府が本港を依然として自由港と為し置く可きやの問題に關連す⁶」と、ウラジオストックとの貿易の盛衰が自由港制の動向に強く規定されることを説明した。ウラジオストックとの貿易を期待していた視察員らはこの説明が貿易に悲觀的なものである、と感じて不満をもったようである。

視察団は、7月20日からウラジオストック市内の視察を開始した。7月21日には日本郵船会社支店長の中村克己の講演を聞き、さらに新潟県からの輸入品である米穀・醤油・梨実の状況について谷商店の谷源三から説明を受けた。長瀬松次郎を含む八人は、居留民会理事室田百市郎の協力を得てニコリスクの視察にも赴いている⁷。視察団は、7月25日にウラジオストックを出発してオリガ湾と小樽を経由して8月1日にコルサコフに到着している。その後、小樽と函館を経由して8月10日に新潟港に到着した⁸。

（2）日露戦後における対岸地域への期待

『浦潮斯徳及樺太視察報告』に依拠して、ウラジオストックとコルサコフの旅程を確認した。次に、新潟県がこのような視察を企図することになった日露戦後の新潟県の状況—対岸への期待—について考察する。

明治39（1906）年の6月14日と15日に長岡商業会議所において新潟県商業聯合会の会議が開催された。この会議では、新潟とウラジオストック・満州・韓国との通商を促進するための「新潟県産物海上運賃補助」（第六号議案：長岡商業会所提出）と「新潟浦港間定期直航海に対する県費補助に付意見開申」（第七号議案：新潟商業会議所提出）が議論された⁹。

前者の第六号議案は次のように述べる。貿易の盛衰と産業の発達は相互に関係している。現在、多くの県が産業の発達を企図し、特に貿易を推進しようとしている。一方で、新潟県の貿易は稚拙な状況にある。新潟県は貿易を保護すべきである。たとえば、石川県は七尾港を経由する輸出品に対して汽船の運賃を補助することで貿易を奨励している。このような政策が貿易業者を誘導してその発展を促進するのである。新潟県も新潟港からウラジオストック・満州に輸出する物品の運賃に補助を出すべきである。

後者の第七号議案は、連合会長名で新潟県知事阿部浩に次のような建議の提出を求めるものであった。ウラジオストック港は新潟県と密接な関係を有している。ロシア政府は、日露戦争時にウラジオストックの物資欠乏の救済策として自由港制を導入して輸入品を無税にした。今後もロシア政府は、この地域の発展のために自由港制を維持するであろう。一方、ウラジオストックと日本海岸地域を結ぶ航路の基点は敦賀に変更されてしまい新潟にとって不便な状況が続いている。これを打開するために県費の補助によって新潟とウラジオストックの直通航路を運航する必要がある¹⁰。このように新潟県商業会議所連合会は、環日本海地域

における貿易関係の強化、特に新潟とウラジオストックのそれを新潟県に求めた。

さらに、この一箇月後の7月30日に新潟県の実業団体連合大会が物産陳列館において開催され、このウラジオストックとの貿易強化に関連する問題が議論された。この大会には80団体で約200名が出席し、20項目にもおよぶ議題が討議されたが、その第4番目の議題は、「新潟港、浦塩斯徳及北韓各港定期航路（毎月二回の定期船）開始及補助の義に付県知事へ建議之件¹¹」であった。この建議は、新潟—ウラジオストック間の定期航路に対する補助の必要性を次のように述べる。新潟—ウラジオストックの定期航路は、明治29（1896）年にその開始に関する議論が帝国議会で行われた。それを受けて大阪の大家七平が就航させることになった。発航の起点は函館であったものの、新潟—ウラジオストックは航海の回数も多く、便利であった。しかし、明治34（1901）年に航路が変更され、航路の中心が敦賀および七尾に移ってしまったために新潟—ウラジオストック航路は「殆んど断絶の不幸に陥い」った¹²。さらに建議は次のように状況を分析する。ウラジオストックの自由港制はこの地域の開発のために今後も維持されるであろうし、ロシア側が極東の沿海地域と日本との通商のために「東亜汽船会社」に補助金を交付している点も両地域の通商の発展を企図してのことである。新潟—ウラジオストックの直通航路の就航の必要性を「実業団体連合大会」はこのように述べた。この議案は大会で可決された。既述の新潟商業連合会の会議とこの実業団体連合大会の議事を勘案すると、新潟の商工業者が日露戦後の貿易拡大の方向としてロシアの沿海地域、特にウラジオストックにそれを見出していたことが分かる。

一方、政府や新潟県も新潟港の発展についての方策を講じる必要性を認識するようになっていた。通信省の技師伊藤定弘と新潟県第三部長桑原八司は、明治39（1906）年8月、新潟商工会議所に対して「日本海航路開始後における^{新潟港}當港商業上の関係」の調査を依頼した¹³。「日本海航路」とは、大家商船株式会社が政府の命令を受けて航海させていた航路を指している。調査項目は、新潟港と国内外の関係についての14項目に及んでいるが、新潟港と対岸地域との貿易に関する三点を考察する¹⁴。第一は「日本海航路」の開始が商業一般に与えた影響についての照会である。商工会議所は、この点について「日本海航路」による大きな影響はない、と明言したうえで新潟港とウラジオストックの関係を次のように答申している。新潟港からウラジオストックへの輸出の主要な貨物は、野菜や果物など比較的腐敗しやすい物品である。それにもかかわらず大家商船を利用したのでは、ウラジオストックまで二週間から三週間も必要となる。それゆえ、新潟の荷主は、その運送を他の船に依頼して臨時に輸送している。第二は、「日本海航路」開始による貿易の進捗状況と将来の発展の可能性についての照会である。商工会議所は同航路の開始により新潟からウラジオストックへの貨物が少額ながらも漸次増加の傾向にあることを報告している。第三は、新潟港と樺太・ウラジオストック・韓国との貿易に与えた日露戦争の影響についての照会である。商工会議所は次のように回答した。樺太が日本領土になったのでこれまで以上に漁業関係が密接になり、近い将来には貨物輸送が増加するであろう。しかし、現状においてはこの点について特記できる

事項はない。ウラジオストックとの貿易は日露戦争による一時的な停滞状況を脱して、漸次発展すると予想される。韓国については、明治31（1898）年ころから石油が輸出されるようになるとともに漁船が「漁業用品」を積載して往来する、という状況である。この回答によれば、商工会議所がウラジオストックとの貿易の増加が確実である、と予想するとともに新しく領土になった南樺太との関係も密接になると考えていたことが分かる。

先の新潟県商業会議所联合会と実業団体連合会の要請は、明治39（1906）年11月20日、明治40年度予算を審議した新潟県通常県議会にかけられた¹⁵。新潟—ウラジオストックの直通航路に対し、一航路200円の補助で一年に8回ほど航行するとして1,600円が要求された。しかし、県議会はこれを修正して7,000円の予算を編成した。その内訳は、一回の航海に1,500円を要すると見積もって、その内の1,000円を補助し、一年に4回航行する予定で、合計4,000円を計上し、さらに新潟県から派遣する「実業視察員」を無賃乗車させる経費として1,000円を見込んだ¹⁶。

越佐汽船株式会社がこの新潟県が支出する5,000円の補助を受けることになった¹⁷。同社は、当時、8艘の汽船を保有し、「遠海」航路として函館線・小樽線・京浜線・兵阪線・北韓線・浦汐線・樺太線を、「沿海」航路として佐渡夷線・直江津線・酒田線を航行させていた。同社が、明治40（1907）年1月1日の『新潟新聞』に出した広告では「戦後に属する業務発展の結果、大に遠海航を拡張し、既に新潟浦潮間の直航路を開始せり¹⁸」と宣伝しており、日露戦争後に「遠海」航路を拡張し、その中でも新潟—ウラジオストック航路を主要な航路の一つと位置付けていたことが分かる。

同社の専務取締役長濱省作は、新潟県の発展のためには新潟の人々が北海道をはじめ樺太方面・ウラジオストック・沿海州方面・北韓方面などで事業を展開することが必要であり、そのために海運業のさらなる展開が不可欠であって「新潟の今日と致しましては、少なくとも先づ浦潮^{ウラジオ}の航路を開く必要があります」と、新潟—ウラジオストック航路の重要性を新潟県の航路補助を受ける以前の明治39（1906）年6月3日付の『新潟新聞』のインタビュー記事で述べている¹⁹。長濱は、新潟からウラジオストックへの輸出品の内、その主要な物品は野菜や果実であり運送に時間を要しては大きく価値を減じる、と新潟—ウラジオストックの直航航路の必要性を喚起している。彼は、直航すれば新潟からウラジオストックに二昼夜で行くことができ、それは北海道に往来するようなものである、と論評している²⁰。

このように新潟—ウラジオストックの直通航路を託された越佐汽船株式会社は、その航路の必要性を十分に理解していた。また、同社は新潟の物産の販路拡大というだけでなく、ウラジオストックの水産物の輸入という面でも利益が見出せることを認識するようになっていた²¹。

実際、越佐汽船株式会社は、明治40（1907）年4月5日、ウラジオストックへの3回分の渡航補助3,000円と新潟県の指示による実業者の視察のための費用を含めた1回分の2,000円を合算した5,000円を配分されている²²。

このような経緯で越佐汽船株式会社の第十二渡津丸が明治40（1907）年7月にウラジオストックとコルサコフに向かったのである。実は、この視察の三箇月前の明治40（1907）年4月に補助金による最初の航海が渡津丸によって実施された。次に、この派遣の概要を確認したうえで、新潟とウラジオストックの貿易をサポートするために設立された海外貿易株式会社について付言しておきたい。ウラジオストック定期船として渡津丸は、明治40（1907）年4月に新潟とウラジオストックの第一回の航海を行い、4月29日に戻ってきた。日本からの輸出品および輸入品を取り仕切ったのは海外貿易株式会社であった。輸出品として運送されたのは、梨・醤油・白米・敷物・金魚・草花・竹細工・漬物など9,767円50銭相当であった。一方、ウラジオストックからの輸入品は、海外貿易株式会社が買い付けた粒糠11万3,600尾であった²³。この第一回の航海によりウラジオストックにおける取り引きの見通しが立ったとして第二回以降は、さらに事業を拡大する計画が立てられることになった²⁴。この貿易を仕切っていた海外貿易株式会社について考察する。

海外貿易株式会社の設立に関する発起人会が、明治39（1906）年12月13日、新潟市で開かれた。この会社の創立事務所が越佐汽船株式会社に置かれたことや創立を主唱した人たちの顔ぶれから同社が越佐汽船株式会社と密接に関連していたことが分かる²⁵。会社を設立するための創立総会は、明治40（1907）年2月27日に開催されている²⁶。『新潟商業会議所報告』（44回）は、明治40（1907）年4月、この海外貿易株式会社の設立の趣旨について次のように記している。ウラジオストックにおける貿易は将来性がある。しかし、新潟の企業家はウラジオストックの状況を十分に理解していない。そのため彼らはウラジオストックにおける事業の参画に躊躇している。これは新潟県の物産の販売にとって遺憾なことである。この会社の設立の目的はこれを是正することである²⁷。このように海外貿易株式会社は、主要にはウラジオストックにおける新潟県の産物の販路を拡大するために設立されたのであった。

同社の活動を具体的に見ておきたい。すでに明治40（1907）年4月の渡津丸の航海に際して同社が輸出入を取り仕切っていたことについては紹介した。その後、同社は越後米のウラジオストックへの販売を企図している。同社は、明治40（1907）年6月までに二度にわたってウラジオストックに新潟の改良白米を輸出した。この米はウラジオストックにおいて好評を博し、白米のさらなる受注に成功している²⁸。また同社は新潟にウラジオストックの情報を広めるために、その状況を『新潟新聞』紙上で何度も報告している。たとえば、社長の青山松蔵と社員の阿部国太郎は、「ウラジオストックの視察報告」と題して明治40（1907）年6月に訪問した同地の状況を7月3日付の『新潟新聞』で次のように報告している。ウラジオストックには、杉浦商店・郵船会社支店・向井栄商店・谷商店・堀江商店などの日本の商店がある。しかし、ドイツ・ロシア・中国の商店と比較すると日本の勢力は小さく「全般を通じて最も勢力あるのは清商にして浦鹽斯徳ウラジオストックに於ける商権は殆んど彼等の掌中にあり」と中国商人がウラジオストックの商業を支配していることを青山は報じている²⁹。このように、明治40（1907）年7月から8月にかけてウラジオストックとコルサコフの視察を実施するま

でウラジオストックに関するいろいろな情報が『新潟新聞』などで広く告知され、その貿易を担う海外貿易株式会社が設立するまでになっていたのである。

(3) 視察後の動向

次に、視察後の状況を検討する。新潟に戻った視察員の慰労会が、帰国当日の明治40(1907)年8月10日に新潟物産陳列館において行われた。新潟県知事清棲家教は、この視察が新潟県における「海外貿易発展の木鐸たらんことを望む³⁰⁾」と視察が新潟県における海外貿易の発展の契機になることを「慰労の詞」として述べている。また、越佐汽船会社専務取締役の長濱長作は「謝辞」の中でこの視察が「北辺ノ利源ニ向ツテ発展飛躍スベキ動機³¹⁾」になる、とその意義を述べている。このように視察によって高まった新潟県とウラジオストックとの貿易の拡大に対する期待がどのように展開していったのかを次に考察する。

新潟商業会所会頭白勢春三は、東洋物産株式会社・新潟硫酸会社・北越製材会社の要請を受けて、11月2日、新潟県知事と新潟県参事会議長に対して「浦鹽航路拡張の建議」を出した³²⁾。白勢は、越佐汽船株式会社に対する助成により実業者がウラジオストックを訪問した。一方、同社は損失も顧みずに新潟—ウラジオストック航路の永続を企図している。しかし、新潟県議会の明治41年度予算は、前年度と同様の額の補助しか組まれていない。航海の回数を増やし、新潟から神戸や敦賀を経由してウラジオストックに輸出される物資を、新潟からウラジオストックに直接輸出すべきである。そのためには一年間に10回の航海補助が必要である³³⁾。清棲新潟県知事は、この建議を一部採用して一年に6回に拡張することを認め、県議会もこれを承認して明治41年度より実施されることになった³⁴⁾。これを受けて新潟県の林内部長は、明治41(1908)年3月27日、新潟県内の各郡市長に明治40(1907)年度に実施した新潟—ウラジオストックの補助航海と視察巡航船の効果が少なくなかったことを示し、明治41(1908)年度においても4月から10月までに6回の航海を実施し、1回に1,000円の補助を与えることを通知した³⁵⁾。越佐汽船株式会社は、前日の3月26日にウラジオストック「定航特定命令書」の交付を受けている³⁶⁾。

一方、ウラジオストックにおける事業を拡大しつつあった海外貿易株式会社であったが、内紛が起き解散となった³⁷⁾。ウラジオストックとの貿易は、東洋物産会社の海外貿易部が拡張され引き継がれることになった³⁸⁾。海外貿易株式会社は、解散にいたったものの新潟からウラジオストックへの貿易は、「新潟県産」・「新潟出来」などブランド化して販路が拡張する様相を呈していた。東洋物産会社は、明治40(1907)年10月1日付の『新潟新聞』に「十一月一日より浦鹽^{ウラジオストック}ス徳北韓貿易を開始す」と広告を出し、商品の委託販売を請負うことを宣伝している³⁹⁾。

2 ウラジオストック港における自由港制の廃止

新潟—ウラジオストックの貿易は、拡大するかのように見えた。しかし、ウラジオストックの状況は大きく変化しようとしていた。ウラジオストックの自由港制の廃止が検討されていたのである⁴⁰。明治41（1908）年5月7日付の『新潟新聞』によれば、「浦塩自由港全廃研究会」は11年間にわたって5億ルーブルをロシア政府がウラジオストックに支出したことを問題にして、「自由港制」の廃止を主張したと伝えている⁴¹。

ロシア議会の財政委員会が、黒龍江沿道地方およびザバイカル州の自由港閉鎖法案を可決し、本会議においてもこの法案が通過するであろう、という外務省の予想が公にされた。この情報は明治41（1908）年5月26日の『新潟新聞』に「浦潮閉鎖」として掲載されている⁴²。このようなウラジオストックの自由港制廃止は、新潟の対岸貿易に否定的な影響を与えられた。しかし、新聞の論調は必ずしも否定的なものばかりではなかった。たとえば、明治41（1908）年5月27日付の「浦潮閉鎖と日本」と題する『新潟新聞』の記事は、

従来浦潮^{ウラジオ}を経て北満及び西伯利亞に輸入せし日本品は大連より輸入するに至るべきを以て日本には大打撃にあらず、大連又た繁榮に趣くに至らんと⁴³

と指摘し、大連にウラジオストックの機能を代替させることを提起している。ウラジオストックとの貿易を目的としている商人にとっては当然のことながら影響があり、ウラジオストックを中継地としていた満州との貿易にも多少の影響はあるが大連を使うことにより「貿易の大勢より見れば同案の存続は我日本に差したる影響なしと見て差支なからんと⁴⁴」と評されている。さらに、大連が自由港となることを見越して関東州の経営の進展を喚起する、とその将来性に期待をかけている⁴⁵。

それでは、実際に自由港制の廃止は新潟の対岸貿易にどのような影響を与えたのであろうか。次にこの点を考察する。ウラジオストックの自由港制が廃止されると、同地で雑貨・果物商を営んでいた谷源蔵は、新潟商工会議所の風間正太郎書記長にいち早く状況を伝えてきた。この通信は「浦塩港閉鎖の影響」と題して明治41（1908）年7月発行の『新潟商業会議所報告』（50回）に掲載されている。それはウラジオストックの領事報告を情報源とし、新潟の主たる輸出品であった果物・野菜（取引額70万円から80万円）と精米（取引額25万円）についての情報だった。前者に関しては自由港制後も無税であり、後者については玄米で輸出することで無税を維持できる、とその対応策が示された⁴⁶。

しかし、そのように対応するだけでは自由港制によって生じる不利益を回避することはできなかったようである。東洋物産会社の中山忠次郎専務は、明治42（1909）年4月23日の『新潟新聞』に掲載した「東洋物産会社」と題する記事の中で、

然るに不幸にも此浦塩^{ウラジオ}方面は、最早全く絶望ともいふべき状態になって了まった。というの御承知の如く自由港廃止の結果、総ての物品に対し、重税を課せらるゝ事になったもんじゃから、何を持って往つても引合はぬ事になって了まった⁴⁷

と、ウラジオストックにおける貿易が「自由港制」の廃止によって崩壊したことを明言している。

また、この問題は新潟県議会においても議論されることになった。明治45年度予算を審議した新潟県議会は、明治44（1911）年11月21日、新潟とウラジオストックの航海補助について審議している。「航海補助費」として計上された8,000円について11月21日に議論がなされた。この8,000円は、6,000円が新潟とウラジオストック航路の補助であり、2,000円が新潟と佐渡（新潟—夷—赤泊—寺泊）航路の補助であった。県議会でこの予算の内容について質問したのは、佐渡郡両津町大字夷の土屋六右衛門である⁴⁸。これらの二つの航路についての質問に対して県側から答弁に立った金森事務官補は次のように状況を説明している。新潟とウラジオストック航路は、一年間に六回の航海が行われ、一回の航海に対して1,000円が補助されている。汽船会社にとってこの航路は、現状にあつては不利益な航路である。なぜならウラジオストックの自由港制が廃止されたことで

税ノ掛リマスノハ殆ド遣ラヌヨウニナリマシタ、只夕食料品トカ云フヤウナ関税ノ掛カラヌヨウヤモノヲ持ツテ往キマス、ソウシテ向フカラ来ルノモ自由港デアツタ時分ハ随分多カッタノデスガ今デハ不足ニナリマシタ⁴⁹

と、新潟—ウラジオストック航路の状況が不調なのはウラジオストックの自由港制の廃止と関係していることを金森事務官補は明言する。このように全体的な状況を述べたうえで、具体的に醤油・味噌・果物・野菜・硝酸・石油などが新潟港から輸出されており、一方でウラジオストックからは^{ふすま}麩の糠・豆類・鯨などであったが輸入量は少なく、麩が959俵・豆粕が3,463枚・鯨が50,000尾であったと報告している。このように自由港制の廃止による輸出入の低下にもかかわらず、航路を存続させることについて金森事務官補は「此浦^{ウラジオ}航路ヲ余リ有利デナイト云ツテ新潟県が等閑ニ附シテ置クト云フコトガ出来ルカト云フト中々ソウハイカヌ⁵⁰」と述べ、新潟とウラジオストックは地理上最も関係を密にしなければならない、との考えを示した。その上で、新潟とウラジオストックの航路をめぐる現状と将来についてさらに次のように答弁している。日本海においてウラジオストックとの関係の中心は敦賀と新潟である。敦賀は港湾も良く新潟が敦賀と競争するのは困難であり、現段階では新潟のものが敦賀を経由してウラジオストックに輸出されている。しかし、将来、新潟の築港が完成すれば「此浦^{ウラジオ}汐ト新潟ノ航海ハ余ホド有利ノ航海ニナルコトト信シテ居ル、其時ニハ港ガ出来タカラト云ツテ俄カニ浦汐ニ得意ヲ開キタイト云ツテモ中々出来ヌ⁵¹」と、新潟港の整備によ

る新潟—ウラジオストックの貿易への期待、という点から航路の存続の必要性を喚起したのである。

3 ウラジオストック・朝鮮北部の巡航船視察

ウラジオストックにおける自由港制の廃止は、新潟の対岸貿易に対する期待を縮小させ、その関係者に大きな失望と危機感を醸成させた。新潟県は、この状況を打開するために明治44（1901）年6月下旬から7月下旬にかけて、視察団をウラジオストックと朝鮮北部に派遣することを決定した。次に、この視察団の派遣を分析して、東アジアの国境の変容が新潟地域に与えた影響を分析する。

第一に、視察団の状況を分析する。第二に、この視察が実施されるまでの動向を考察して、その企図を明らかにする。第三に、視察が新潟地域と対岸地域の関係に与えた影響を分析する。

(1) 『日本海之対岸 浦鹽北朝鮮巡航視察記』について

ウラジオストックと朝鮮北部に派遣された視察団の動向を、その一員であった林静治が視察後の明治44（1911）年12月に上梓した『日本海之対岸 浦鹽北朝鮮巡航視察記』（以下『視察記』と略記する）を中心に考察する⁵²。『視察記』は、「題字」を朝鮮総督寺内正毅、朝鮮総督府政務総監山県伊三郎、農相務大臣牧野伸顕が、「序文」は新潟県知事清棲家教ならびに中央省庁、朝鮮の有力者、新潟県の上級官僚などが記している⁵³。『視察記』の構成は、大きく「本文」・「通信」・「歓迎」と4つの記事および「跋」・「詩歌」・「書簡」に分かれている。

「本文」は、「準備計画」・「歓送」・「送辞」・「視察前記」・「視察後記」である。「通信」は、「碧水生」のペンネームで林静治が『新潟新聞』に掲載した「巡視船より」という記事が転載されたものである。「歓送」は、「巡視視察団歓迎（新潟新聞転載）」・「祝辞新潟知事」・「対外視察団を迎ふ 新潟港完成の急務（新潟毎日新聞転載）」・「北陸諸国の連絡（新潟交友転載）」によって構成されている。「歓送」のあとには4つの記事と「跋」・「詩歌」・「書簡」が掲載されている。4つの記事とは「荻の博士の朝鮮談」・「下関農務局長視察談 朝鮮に於ける農業状態」・「加納子爵の朝鮮視意見」・「朝鮮の外国貿易」である。「跋」は、東京帝国大学教授（文学博士）建部遯吾によって記されている。「詩歌」を寄せたのは、朝鮮総督秘書官桑原八司・新潟毎日新聞社長萩野左門・新潟市教育会長八木朋直・積善組合監事（陸軍歩兵大尉）八木孝助である。「書簡」を掲載したのは新潟県事務官林俊太郎・浦潮居留民会長大幸喜三九・朝鮮銀行（城津出張所主任）清水津司である。

新潟県知事清棲家教は、「序文」において林静治がウラジオストックおよび朝鮮北部を視察して調査の目的を達した、と評価した上でこの調査は「対岸将来」について納得できるものである、と賛辞を寄せている⁵⁴。

表3 ウラジオストック・朝鮮北部視察員

氏名	職業	住所
荻野左門	新潟毎日新聞社長	新潟市
風間正太郎	新潟商業会議所書記長	新潟市
浅井宗左衛門	東洋物産株式会社取締役	新潟市
高橋助七	運送業	新潟市
長濱巖	新潟硫酸株式会社社員	新潟市
福山忠保	越佐汽船株式会社支配人	新潟市
藤木平一郎	越佐汽船株式会社社員	新潟市
細野庄吉	醤油醸造業	北蒲原郡乙村
細野亀吉	醤油醸造業	北蒲原郡乙村
菅井竹松	農業	北蒲原郡笹岡村
齋藤純一郎	石油商	西蒲原郡吉田村
家坂順次郎	越後綿布株式会社専務取締役	南蒲原郡見附町
川上栄太郎	上越酒造株式会社社長	古志郡上組村
光村関治	漁業	刈羽郡石地町
伊藤健治	農業	西頸郡下早川村
小田喜一郎	機業	岩船郡山辺里村
鈴木良也	鮭産育養所理事	岩船郡村上本町
清水中四郎	新潟県北蒲原郡長	
小林石次郎	新潟県岩船郡長	
緑川門彌	新潟県警察医	
木田圭俊	新潟県農業技手	刈羽郡農業試験場長
林静治	社団法人積善組合主事	新潟市

『日本海之対岸 浦鹽北朝鮮巡航視察記』(M44年12月) 6～8頁から作成

表4 視察団旅程

	視察団旅程	林静治旅程
明治44年6月28日	新潟港出航	
6月29日	夷港出航	
7月1日	ウラジオストック入港	
7月2日	日本人歓迎会	
7月3日	ウラジオストック出発	
7月4日	朝鮮咸鏡道北道清津着 官民有志歓迎会	
7月5日	羅南到着 鏡城到着 歓迎会 獨津到着	
7月6日	城津到着 歓迎会	
7月7日	西古津到着 咸興到着 歓迎会 西古津到着	
7月8日	元山到着	
7月9日	永興湾内巡航 釜山へ出発	
7月11日	釜山到着 京城へ出発	
7月12日	京城到着 総督府・東洋拓植会社訪問	
7月13日	仁川港において築港工事見学 京城新潟県人歓迎会	
7月14日	蘆島において農業視察 総督府において茶話会	
7月15日	京城出発 水原到着 農業施設視察	総督府において調査
7月16日		京城出発 平壤到着

7月17日		鎮南港調査 平壤到着
7月18日	釜山到着 釜山出発	平壤出発 京城到着
7月19日		京城出発 釜山到着出発
7月20日		下関到着
7月24日	新潟到着	
7月28日		新潟到着

林静治『日本海之対岸 浦鹽北朝鮮巡航視察記』M44年12月 23～28頁から作成

『視察記』から視察に参加した人員をまとめたのが表3「ウラジオストック・朝鮮北部視察員」である。前回の明治40年の時と比較すると人員は少ないが、多様な職種がそれに選ばれていることが確認できる。さらに視察の状況をまとめたのが、表4「視察団旅程」である。表4から視察の概要を確認する。視察団は、第十二渡津丸で6月28日に新潟港を出航し、7月1日、ウラジオストックに入港した。上陸の際には領事館員、居留民会の大幸会長・吉川理事らが彼らを迎えた⁵⁵。検疫を受けたのちに領事館で打ち合わせを行うとともに、記念写真を撮影している⁵⁶。日本人居留民会は、7月2日、領事館において視察団の歓迎会を催し、その席上で大幸民会長は祝辞でウラジオストックが日本との貿易という点においていくらか「有望の域」に入ろうとしている状況を説明し、「対岸新潟県との関係密通たらなんことを熱望」と述べて視察団への協力を申し出た⁵⁷。一方、視察団長の萩野は新潟県の陸上交通の整備と新潟港の改良が実施されることを踏まえて、新潟県の海外への発展を促進するための実地調査がこの視察の目的である、と述べている⁵⁸。視察団は、「農業部」・「商工業部」・「漁業部」・「社会部」の四つに分かれて実地調査を実施した⁵⁹。

視察団は、翌日の7月3日にはウラジオストックを出港して、7月4日に清津港に到着した。林静治は、清津港の入港に際して、新潟を出て七日目に「我版図に入る。船内の喜び一方ならず」と感想を記し、日本人と朝鮮人の小学生が国旗を振って万歳を唱える姿に「実に快感」と記すなど、日韓併合後の清津の姿を伝えている。この地方に団体として視察団が訪れたのは最初であったので歓迎もまた盛大であった。清津港は、明治41（1908）年4月に開港され戸数約600戸であった。さらなる発展を期してインフラなどが整備されてきており「間島地方の輸出入港として将来有望なるのみならず軍事上よりするも貿易上よりするも極めて重要な土地なり」と林は評価している⁶⁰。視察団は、翌日の7月5日に鏡城を訪問している。鏡城は、明治41（1908）年以來開発が進捗している地域だった。また同地は東部駐屯軍の根拠地であり、軍隊の駐留のために開発が促されて900戸もの戸数があった⁶¹。人口は、日本人231戸数・632人で、朝鮮人700戸数・3,000から4,000人であった⁶²。視察団は、7月6日、城津港に到着した。城津の人口は、日本人が140戸数・600人、朝鮮人が500戸数・3,000人であった。同地の輸出は、生牛・大豆・牛皮などが中心で、輸入は米・粟・金巾などであった。輸出・輸入ともに大阪との関係が密接であった⁶³。

視察団は、7月7日、西湖津に到着している。西湖津は咸興地方に対する要港であり、明

治38（1905）年ころに第十三師団が咸興に指令部を置いてから発達し、視察団が訪問したときには、日本人は70戸数・人口170人で、朝鮮人は270戸数数・人口3,200人であった⁶⁴。

7月8日に元山に到着した視察団は、「元山港概況」を『新潟新聞』に書き送り、同地の状況を詳細に知らせている⁶⁵。その後、巡航船は、7月11日、釜山に入り、市内を遊歩した林静治は「北朝鮮より此地に入る^{釜山}恰も帰国の感あり」と記している。巡航船は、7月19日、下関に到着した⁶⁶。

視察団長の萩野左門は、11月28日、新潟県に『復命書』を提出した。その『復命書』は次のように述べる。新潟県のウラジオストック貿易は現在不振の状況であるが、子細に研究し調査することによって将来は期待が持てる。それゆえ営業者はさらなる奨励を期すとともに新潟県は従来の補助航路を継続するだけでなく清津・城津・西湖津・元山・雄津への補助航路を開始して、これまで注目されてこなかった「北鮮の宝庫」を新潟県の「大顧客」にしたい、とその抱負を述べている⁶⁷。

（2）視察の計画

ウラジオストックと朝鮮北部の巡視船の視察状況を考察した。次に、この視察が実施されるに至った経緯について考察する。

新潟県知事清棲家教は、明治44（1901）年4月13日、越佐汽船株式会社が申請した新潟—ウラジオストックの航海補助に対して明治44年度の予算から6000円を補助することを通達した。その補助の条件は、第一に250噸以上の船舶で運航する。第二は、4月から10月までの間に6回の航海を実施し、このうち1回はウラジオストックから帰港する際に朝鮮に寄港するというものであった⁶⁸。

5月11日と12日に開催された郡中長会議において清棲新潟県知事から38箇条にわたる「注意事項」が通達された。その38箇条目の「朝鮮視察巡航船に関する件」は次のように述べて視察団の派遣について通知している。ロシアの沿海州との貿易に関係を有している新潟県はこの地域ならびに朝鮮の北東海岸における各種産業の状態を視察して、裏日本の発展のための調査を行う必要がある。この目的を達する第一歩として新潟県は、明治44（1901）年7月頃に補助金を交付して朝鮮視察巡航船を航行させる。そこで有力な実業家や実業奨励の任務にある者にその状況を観察させて「^{新潟県}本県対朝鮮産業の将来に於いて大に得る所あらしめんとす」と通知した⁶⁹。さらに、この時点における計画の概要（「朝鮮視察巡航船計画大要」）が次のように示された。航路は新潟港を出発してウラジオストック・清津・城津・元山・釜山・門司を経て新潟港に戻る。日程は、およそ27日間で次の三つの条件のどれかに該当する約50名を「観察員」とする。①実業に従事しているかないしは実業奨励に従事している者。②新聞記者。③新潟県において適当と認められる者。このように郡中会議において朝鮮への「観察員」の募集が示された⁷⁰。

「浦潮朝鮮観察団員」の協議会が、5月28日、新潟県庁で催された。新潟県の清棲知事は、

この調査が県費の補助によって実施されることを明言した上で、「朝鮮其他の状況」を観察することで新潟県の将来のためになることを認識して、各人がそれぞれの業務で成果をあげるように指示した。清棲知事は、この団長に荻野左門を指名した⁷¹。この清棲知事の発言から視察の中心が朝鮮にあったことが分かる。

視察団の歓送会が、6月27日、行形亭において150人あまりを集めて開催された⁷²。出発の当日である6月28日には、越佐汽船株式会社で「告別式」が開催され、清棲知事が「告別の辞」を、長濱越佐汽船会社専務取締役が「祝辞」を、萩野視察団長が「答辞」を述べている。清棲知事は、今回のウラジオストックと朝鮮の北方地域の視察を先に実施されたウラジオストックと樺太（コルサコフ）の視察を継ぐものと位置づけ、調査に大きな期待を寄せた。長濱専務は、新潟県の産業の将来は日本海岸の交通と貿易に懸かっており、先の「壮挙」—ウラジオストックと樺太の調査を意味する—に次いでウラジオストックと朝鮮北部の視察でも越佐汽船株式会社が船務を担当できたことを喜んでいる。萩野は「答辞」で、清棲知事と長濱専務と同様に、ウラジオストックと樺太の調査に触れたうえで、今回の調査が「第二回」であり、ウラジオストックを経由して新たに併合した朝鮮に行き交通と貿易に関する調査を実施して「産業開発の資料」を得て戻る、と述べている。さらに、これまで新潟港が優良でなかったために「一葦帯水の航路」も実現できなかったが、河口の改良も進んで「海運の便」が良くなり対岸地域との交通の開始も遠からず行われるようになるので、これらの地域の調査が緊急の課題になっている、と述べた。このような任務を負って先のウラジオストックと朝鮮北部の視察が実施されたのであった。

(3) 視察後の動向

視察は新潟県の対岸貿易にどのような影響を与えたのであろうか。次に、この点を分析する。新潟商業会議所会頭白勢春三は、先の『視察記』に次のように「序文」を記している。韓国併合によりその視察・観光・移住のために渡航するものが増加してきた。この『視察記』を新潟県当局者が参照して何らかの施策を講じることになる。さらに、彼は林静治が編集したこの『視察記』の中で視察地域の経済状況が詳細に記述されている点を特に評価するとともに、これが「対鮮経済政策」のためになることを希望する、と記している。

一方、視察団長萩野左門も『視察記』の「序文」で、対岸との交通が新潟県の産業にとって重要である、と指摘したうえで、特に付言として「北朝鮮」の意義について持論を展開している。萩野は言う。北朝鮮は南朝鮮と比較するならば未開であり僻地である。しかし、そこには良港や良湾がある。この地域との通商は、この地域との通商の展開というだけでなく「大宝庫」である清国の間島地域との関係を形成することができる。日本と清国において敷設契約のある吉会線（吉林—会寧）の実測が着手され、京元線（京城—元山）は両方から工事が開始された。京城と議政府の20マイルはすでに運転を開始した。萩野は「北朝鮮の将来」における発展が清国の間島や満洲ならびに朝鮮の中央地域と西海岸地域との交通や連絡を形

成させることになるので、新潟県はこの「一葦帯水ノ対岸地域」を軽視すべきではない、と主張した⁷³。

一方、新潟県議会において政友会派から、新潟—ウラジオストック航路の補助を取り止める提案が出された。『新潟新聞』は、明治44（1911）年12月14日と12月15日にこの問題を取り上げて、補助の廃止の提案を批判する国民党側の論陣を紹介している。廃止の主張の根拠は、その補助によって新潟—ウラジオストック航路が活性化されていない、というものだった。しかし、国民党は、貿易不振の原因の一つは新潟港の不良にあることを指摘したうえで、その主たる原因は新潟県民の「対外商業観念」が未成熟であることと新潟県による「貿易思想」の鼓舞の不十分さをあげている⁷⁴。さらに、国民党は政友会派がその補助の廃止の代替案を提起しないことを問題にして、ウラジオストック貿易が当初の効果をあげていないとしても、これまで作り上げた商業取引きの関係を破壊することは関係する業者に大きな影響が出るとして、その補助の中止に抗議している⁷⁵。最終的に新潟県は、明治45（1912）年4月27日、越佐汽船株式会社に対して新潟—ウラジオストック航路について8,000円の補助を通知した。さらに、新潟県の内務部長は、実業団体などにこの補助航路を利用して対外貿易を発展させるように促している。

最後に、新潟と対岸貿易に対する中央の認識を紹介しておきたい。通信省次官小松謙次郎は、明治45（1912）年1月1日付の『新潟新聞』に掲載した「通信力の増加した越後」と題する記事の中で、石油事業の勃興で交通網の整備が進んだことを評価する。彼がかつて新潟を訪れたのは明治32（1899）年であったが、その当時の新潟港は貨物の集積場であり、米なども東京方面だけでなく北海道や大阪方面にも新潟港を経由して移出されていた。しかし、現在の状況は大きく変化している。長岡や柏崎などが石油で発達したのに対して新潟は不振である。このように小松は現状を分析するのであるが、歴史的には次のように新潟港の状況を分析している。新潟はかつてウラジオストックとの直通航路を開設する計画もあったが成功しなかった。ウラジオストックに対する新潟と敦賀の「地位」を考察してみると、敦賀は北方・東方・西方・南方に対応しているが、新潟は北方に対応しているだけである。もし、ヨーロッパへの郵便物を発送するとしても関西地域や九州方面のものを新潟に集中するということは困難である。結局、新潟は敦賀を凌駕することはできない⁷⁶。次官の小松は、環日本海地域における新潟港と敦賀港の軽重をこのように明言したのであった。

おわりに

新潟県は、日露戦争後にロシア極東との貿易関係の拡大を企図した。それは、明治40（1907）年に実施されたウラジオストックと樺太（コルサコフ）の調査に端的に示されていた。しかし、そのような構想は、ウラジオストック港の自由港制の廃止によって大きく縮小されることになった。大連との貿易関係の形成も思案されたが、新潟地域が次なる貿易の対象と

したのは朝鮮であった。日韓併合という国境の変化が新潟地域の対岸貿易における方向性を規定したのであった。

第二回の視察と位置付けられた明治44（1911）年6月から7月にかけてのウラジオストックと朝鮮の視察は、実際には朝鮮とりわけ朝鮮北部との貿易関係の形成を希求するものであった。両者の軽重は、その視察の滞在日数に端的に顕れていたし、視察後に作成された『視察記』の文章から読みとることができる。

本稿は、主に新潟地域と対岸地域との関係について焦点を充てて考察を加えたが、第三章の最後で通信省次官小松謙次郎の談話を紹介したように、新潟と対岸地域、とりわけウラジオストックや朝鮮との関係は敦賀との対抗関係を抜きに議論することはできない。この点については別稿で検討する予定である。

注

- 1 「小林存『鵬程日乗』にみる今世紀初めのロシア沿海州」『東アジア周辺ネットワーク過去・現在・未来』（『環日本海叢書』2号、1993年9月）。
- 2 「『浦潮斯徳及樺太視察報告』一日露戦後期の新潟とウラジオストック」（『市史にいがた』8号、1991年3月）。
- 3 「日露戦後後の対岸認識」『環日本海地域社会の変容』（第3章第3節、2006年6月、青木書店）。
- 4 三木里史「日露戦後後の環日本海地域における樺太」（原暉之編『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会、2011年）〔『移住型植民地樺太の形成』〈塙書房、2012年10月〉に再録〕。本論を構想するうえで、三木氏の研究に大きな示唆を受けた。
- 5 『報告』は、風間正太郎（新潟商業会議所書記長）の白勢春三（新潟商業会議所会頭）への「緒言」・「視察員人名録」・「航海日誌」・「浦潮斯徳視察報告」・「南部樺太視察報告」で構成されている。この『報告』は、11月9日に風間から新潟県庁稲見勸業課長に提出されている（「浦港樺太視察報告提出」『新潟新聞』M40・11・10）。
- 6 野村は、ウラジオストックの貿易を①日清戦争までの時期、②日清戦争からM34（1901）年までの自由港制の時期、③M34（1901）年から日露戦争までの自由港制廃止の時期、④日露戦争後から現在までの自由港制の復活の時期の四つに分けて説明している（「鵬程日乗（5）」『新潟新聞』M40・8・3日付、「鵬程日乗」はこの『新潟新聞』に掲載された視察の旅記である。「鵬程日乗」については、特に榑谷氏の論考を参照した。「鵬程日乗」は、（1）7月25日・（2）7月26日・（3）7月27日・（4）8月2日・（5）8月3日・（6）8月9日・（8）8月11日・（9〈10〉）8月13日・（11）8月14日・（12）8月15日・（13）8月16日・（14）8月17日・（15）8月18日・（16）8月19日・（17）8月20日・（18）8月23日・（19）8月24日・（20）8月25日・（21）8月26日・（22）8月27日・（23）8月28日・（24）8月29日・（25）8月30日・（28）8月31日・（29）9月8日・（30）9月9日・（31）9月10日・（32）9月11日・（33）9月12日・（34）9月13日・（36）9月14日に掲載されている）。
- 7 「鵬程日乗（11）」『新潟新聞』M40・8・14付。
- 8 「本県実業家の浦港樺太視察」『新潟商業会議所報告』46回〔明治41年1月〕33～35頁）。
- 9 新潟県商業会議所联合会は、新潟商業会議所・直江津商業会議所・長岡商業会議所の三つで構成されている（「新潟県商業会議所連合会規則」第二条〔『新潟商業会議所報告』40回〈M39・6〉42頁〕）。
- 10 第7号議案は、M34（1901）年4月に航路の基点が敦賀に移ったことを指摘したうえで、新潟の輸出

- 品である蔬菜・果物・清酒・醤油などが速達を要する品物であり、それゆえに直航航路が必要であると指摘する（「連合会記事」『新潟商工会議所』40号〔M39・6〕48頁）。
- 11 「実業団体連合会」『新潟商業会議所報告』第41回（M39・8）42頁。
- 12 「浦潮直航県費補助の建議」『新潟商業会議所報告』第41回（M39・8月）44頁。航路の変更については次のように記されている。明治34（1901）年以降の航路は二つになっていた。第一は、「交通丸」が運行する「門司（発航基地）—浜田—境—宮津—敦賀—ウラジオストック—敦賀—七尾—伏木—夷—新潟—函館—小樽—コルサコフ—小樽—ウラジオストック—元山—釜山—門司」の航路であり。第二は、「凱旋丸」が運行する「小樽（発航基地）—函館—新潟—夷—伏木—七尾—ウラジオストック—七尾—敦賀—宮津—境—浜田—門司—釜山—元山—ウラジオストック—小樽」の航路である。新潟からウラジオストックへの航海という点から考えると、両航路とも航海日数および運賃の面で航路変更は不利益となった。
- 13 「日本海航路調査」『新潟商業会議所報告』第42回（M39・10）13～16頁。
- 14 第四項から十四項までは、以下のとおりである。四「貴地と北海道・北陸道・山陰道との商業上の関係詳細及び其輸出入主要の物品名」、五「樺太及浦汐との同断」、六「清国との同断」、七「韓国との同断」、八「将来日本海航路を拡張又は変更するの必要ありしや、若し有りとせば其意見」、九「同航路開始後に於ける土地、港湾、造営物（船渠、造船所、鉄工所、埠頭、棧橋、倉庫等）貿易機関、港内交通機関の変更、改良進歩の程度」、十「最近五ヶ年の汽船（外航路と内航路とを区別して）出入数及び噸数の各年別表」、十一「港内の取締、船舶検査の状況」、十二「炭水供給の便否、水船の有無其の積載噸数及水質の良否」、十三「浮流水雷に関する取扱方、危険予防訓示の有無」、十四「最近五ヶ年間に於ける港内又は河口の棧橋、暗礁、水深の変更移動の状況」である（「日本海航路調査」『新潟商業会議所報告』第42号（M39・10）13～16頁）。
- 15 「明治40年度新潟県通常県議会議事速記録」236～241頁。明治40年度の県議会の会期は、明治39年11月20日から明治39年12月19日である。
- 16 「新潟浦港間航海補助」『新潟商業会議所報告』43回（M39・12）45頁。
- 17 「新潟浦潮間定期航海開始」『新潟商業会議所報告』44回（M40・4）35頁。
- 18 「越佐汽船株式会社」『新潟新聞』M40・1・1付。越佐汽船株式会社は、社長齋藤喜十郎・専務取締役長濱省作・取締役板津與平・取締役青山松蔵・取締役山本隆太郎・監査役本田伊平・監査役齋藤吉作・監査役田代三吉らによって経営されている。
- 19 「越佐汽船会社専務長濱氏の海運業談（四）」『新潟新聞』M39・6・3付。
- 20 「越佐汽船会社専務長濱氏の海運業談（続）」『新潟新聞』M39・6・4付。
- 21 越佐汽船株式会社は、M40年4月からウラジオストックへの定期運航船を手配することになったが、それに先立ち小樽へ派遣されていた渡津丸を小樽からウラジオストックへ回航させた（「浦塩航の開始」『新潟新聞』M40・4・6付）。渡津丸は、3月31日、新潟に帰港した。渡津丸が、ウラジオストックから運送したのは鯨であった。ウラジオストックにおける鯨は、おおよそ12月ごろから漁が行え、北海道から移入される鯨よりも時期が早い上に安価であった。その理由は、ウラジオストックにおける漁法にあった。ウラジオストックでは、この時期はまだ結氷しているため網を入れて鯨を獲ることはできなかった。そこで海上の氷に穴をあけて、そこから鯨が跳ね上がる場所を獲っていた。それゆえ費用が少なく抑えられ売買価格も低廉だったのである（「渡津丸船員の浦港談（上）」『新潟新聞』M40・4・2付）。
- 22 「浦塩航海補助費聴許」『新潟新聞』M40・4・6付。
- 23 「浦港定期船帰港」『新潟新聞』M40・5・1付。前掲注21）も参照していただきたい。

- 24 「海外貿易会社の発展」『新潟新聞』M40・5・1付。海外貿易株式会社は、さらに事業を拡大するためにウラジオストックの向井雑貨店の経営者である向井栄子を、5月14日、会社に招待して事業について話あっている。これに参加したのは、青山松蔵・田代三吉・高橋助七・福山忠保らであった（「海外貿易会社の協議会」『新潟新聞』M40・5・16付）。新潟出身の向井栄子は、明治21（1888）年の春季にウラジオストックで時計商として事業を開始し、その後は雑貨商を営んでいた。向井は本店を東京日本橋区蠣殻町に置き、ウラジオストックと仁川に支店を開設していた（「浦港に成功せる新潟婦人」『新潟新聞』M39・3・23付）。向井商店については、田宮覚「浦潮斯徳との貿易と伏見半七について（二）」『越佐研究』63号（2006年5月）を参照した。
- 25 「海外貿易株式会社株式募集（広告）」『新潟新聞』M39・12・17付。明治39年12月3日に「海外貿易株式会社」の発起人会が開催されたことを伝える『新潟新聞』の記事（「海外貿易株式会社創立」M39・12・14付）は、その主唱者として十一人をあげているが、それは齋藤喜十郎（越佐汽船株式会社社長）・長濱省作（同専務取締役）・青山松蔵（同取締役）・田代三吉（同監査役）・荒川才二（同評議員）・石山治四郎（同評議員）・小澤七太郎（同評議員）・齋藤庫蔵（同評議員）・本田伊平（同監査役）・高橋七助（同評議員）・小川佐太郎（同評議員）である。全員が越佐汽船株式会社の関係者である。
- 26 「対外貿易の創立総会」『新潟新聞』M40・2・16付。
- 27 「海外貿易会社の設立」『新潟商業会議所報告』（M40・4）44回、36頁。
- 28 「浦港の越後米好況」『新潟新聞』M40・6・22付。
- 29 「浦潮斯徳視察報告」『新潟新聞』M41・7・3・付。この記事は、さらに7月4日付・7月5日付にも連載されている。7月5日付の最後には「費用」としてウラジオストックに渡航するための「海外旅券下付手数料」・「新潟船賃」・「汽船費」などが記されている。
- 30 「海外視察員慰労会」『新潟新聞』M40・8・11付。
- 31 「海外視察員慰労会」『新潟新聞』M40・8・11付。
- 32 「浦鹽航路拡張の建議」『新潟商業会議所報告』46回（M41・1）31頁。「裏鹽航路拡張建議」『新潟新聞』M40・11・3付。
- 33 「浦鹽航路拡張の建議」『新潟商業会議所報告』46回（M41・1）31頁。
- 34 「創立以降事業報告」（36「新潟浦港間定期航海に対する意見」（明治40年11月表示））『新潟商業会議所報告』47回（M41・4）57頁。
- 35 「新潟浦鹽間航海補助」『新潟新聞』M41・3・28付。
- 36 「新潟浦鹽間航海補助」『新潟商業会議所報告』47号（M41・4）47頁。
- 37 「海外貿易の臨時総会」『新潟新聞』M40・9・4付。
- 38 「浦鹽北韓貿易開始」『新潟新聞』M40・10・8付。
- 39 「東洋物産株式会社」『新潟新聞』M40・10・8付。
- 40 ウラジオストックの自由港制の問題については、原暉之氏の「環日本海」（『ウラジオストック物語』1998年9月、三省堂）を参照した。
- 41 「浦鹽自由港問題」『新潟新聞』M41・5・7付。
- 42 「浦潮閉鎖」『新潟新聞』M41・5・26付。
- 43 「浦潮閉鎖と日本」『新潟新聞』M41・5・27付。
- 44 「浦潮自由港廃止の影響」『新潟新聞』M41・5・29付。
- 45 「自由港閉鎖影響」『新潟新聞』M41・12・14付。
- 46 「浦鹽港閉鎖の影響」『新潟』この記事によれば、主要な果物は、東北地方の林檎と和歌山地域の蜜柑である。

- 47 「東洋物産会社」『新潟新聞』M42・4・23付。
- 48 「明治45年新潟県通常県議会議事速記録」193～215頁。明治45年度の県議会の会期は、明治44年11月10日から12月2日である。
- 49 「明治45年新潟県通常県議会議事速記録」196～197頁。
- 50 「明治45年新潟県通常県議会議事速記録」198頁。
- 51 「明治45年新潟県通常県議会議事速記録」199頁。
- 52 林静治『日本海之対岸 浦鹽北朝鮮巡航視察記』M44年12月。
- 53 「序文」を寄せたのは、新潟県知事清棲家教以外は内務省前寺社局長兼内務省参事官井上友一（法学博士）・農商務省農務局長下岡忠治・農相省水産局長道家齋・農相務省工務局長岡実・内務書記官中川望・内務省囑託（斯民主幹）国府種徳・貴族院議員（国民新聞社長）徳富猪一郎・東京朝日新聞記者杉村広太郎、朝鮮総督府秘書官桑原八司・東洋拓殖株式会社理事林市蔵・咸鏡北道財務部長田中卯三・咸鏡南内務部長金谷充・北韓新報社長浅岡重喜・元山毎日新聞社長西田常三郎、新潟県内務部長石川啓・新潟県地方課長相馬恒彦・新潟県勸業課長金森輝夫・新潟市長吉田良治郎・新潟県教育会長鳥居錦次郎・衆議院議員（新潟新聞社長）坂口仁一郎・新潟商業会議所会頭白勢春三・視察団長（新潟毎日新聞社長）荻野左門・積善組合専務理事櫻井市作である（『視察記』「序文」）。
- 54 新潟県知事清棲以外の「序文」の内容を紹介する。井上友一（内務省前寺社局長兼内務省参事官）は、「内地」の進歩した程度を示すとともに新潟人（「北越の人」）の性格を示すことができたことに視察の成果を見出している。下岡忠治（農商務省農務局長）は、ロシアの沿海州と北部朝鮮が「日本海沿岸ノ内地」と産業の上で最も密接な関係を有していると位置付けたうえで、この視察記録が大きな意義を持っているであろう、と賞賛している。（『視察記』「序文」）。
- 55 「巡航船より 碧水生 第五信」『新潟新聞』M44・7・10付。
- 56 「巡航船より 碧水生 第四信」『新潟新聞』M44・7・10付。
- 57 「巡航船より 碧水生 第六信」『新潟新聞』M44・7・11付（『視察記』46～48頁）。
- 58 『視察記』49頁。「浦潮概況（上）」『新潟新聞』M44・7・16付。「浦潮概況（下）」『新潟新聞』M44・7・17付。
- 59 「農務部」は菅井・木田、「商工業部」は風間・福山・細野、「漁業部」は光村・鈴木、「社会部」は清水・林である（『視察記』46頁）。
- 60 「巡航船より 碧水生 第八信」『新潟新聞』M44・7・16付。
- 61 「巡航船より 碧水生 第九信」『新潟新聞』M44・7・16付。
- 62 「巡航船より 碧水生 第十信」『新潟新聞』M44・7・16付。
- 63 「巡航船より 碧水生 第十一信」『新潟新聞』M44・7・19付。
- 64 「巡航船より 碧水生 第十二信」『新潟新聞』M44・7・17付。
- 65 「巡航船より 碧水生 第十三信」『新潟新聞』M44・7・17付。「元山港概見」『新潟新聞』M44・7・18付。
- 66 「巡航船下関到着」『新潟新聞』M44・7・20付。
- 67 「浦鮮視察の復命」『新潟新聞』M44・11・30付。
- 68 「新潟浦塩航海補助」『新潟新聞』M44・4・14付。
- 69 「知事注意事項（下）」『新潟新聞』M44・5・16付。
- 70 「知事注意事項（下）」『新潟新聞』M44・5・16付。新潟県の通知に基づいて新潟市が募集を開始したのは、明治44（1911）年5月19日である（『視察記』2頁）。この後、郡市長会議で示した大要は具体化されて、5月27日、新潟県石川内務部長から各郡市長への通牒が出された。従前の「観察員」になる条

件と定員（50名）以外に巡航船の寄港地と行程が具体的に示されるとともに「第十二号度津丸」が使用され、「観察員」の同船への乗車については無賃であるが陸上における視察の費用は自弁（約70円）であることなどが通達された。ウラジオストックの視察に必要な旅券の手続きについては追って連絡することも伝えられている（「朝鮮視察計画」『新潟新聞』M44・5・28付）。「観察員」が決定されると彼らの氏名は『新潟新聞』紙上で紹介された（「朝鮮視察員決定」『新潟新聞』M44・6・20付・「津奥線視察団追加」『新潟新聞』M44・6・23付）。

71 清棲知事は、団長の荻野左門以外に統率者として清水中四郎（北蒲原郡長）・小林石次郎（岩船郡長）を、会計主任に林静治を指名した（『観察記』6頁）。

72 『観察記』9頁。

73 「序」荻野左門による執筆部分。

74 「県会の成績如何（9）▲浦潮航海補助問題（一）」『新潟新聞』M44・12・14付。

75 「県会の成績如何（10）▲浦潮航海補助問題（二）」『新潟新聞』M44・12・15付。

76 「通信力の増加した越後」『新潟新聞』M45・1・1付。